

「新たな食料情勢に応じた国際的枠組みについて  
—中間取りまとめ—」関係資料

平成21年2月

農林水産省

# 「新たな食料情勢に応じた国際的枠組みについて—中間取りまとめ—」について

## I 国際的な食料需給の状況について

- ・ 穀物等の国際価格は、2006年秋ごろから上昇基調で推移し、現在は、最高値に比べ低下したものの、依然、従来に比べ高い水準。国際機関等の中長期展望では、当面、従来に比べ高い水準の価格が続くものと予測。
- ・ 2008年6月のFAOハイレベル会合や同年7月のG8洞爺湖サミット等において、食料支援等の短期的な対策とともに、世界の食料生産を促進し農業投資を増加させる中長期的な対応の必要性を認識。
- ・ 我が国としては、食料自給率の向上に向けて国内農業生産の増大に一層取り組んでいくことが基本的に重要。他方、引き続き多くの食料を輸入に頼らざるを得ないことも事実であり、世界の食料生産の促進は我が国の食料安全保障を高めていく観点からも課題。

## II 農林水産業投資を促進するための方策

- ・ 投資に当たって必要な情報が国際的に一元化されて提供される仕組みについて検討する必要。
- ・ 我が国への食料の安定供給を図っていくことが必要な品目について国として選定し、重点的に支援していくことが必要
- ・ 農林水産分野の重要性について、国際的な理解が深まるよう継続的に行動し、農林水産分野へのODAが増えるよう努力していくことが必要。

等

- (1) 農林水産業部門内部での生産拡大(再投資)
- (2) 農林水産業への海外民間投資
- (3) 農林水産業の開発支援(公的部門による農林水産業への投資)

## III 農林水産物貿易についての国際的枠組み

- ・ 将来的な議論として、まずはFAOにおいて食料生産の促進や農林水産業投資の増加を世界的に図るという観点からの議論を、自由貿易体制の理念も踏まえつつ行い、国際的な認識の共有を図っていくことが必要。

等

- (1) 農林水産物貿易についての国際的枠組み
- (2) 関税
- (3) 農業補助金
- (4) 輸出規制
- (5) 農林水産物貿易手続の円滑化

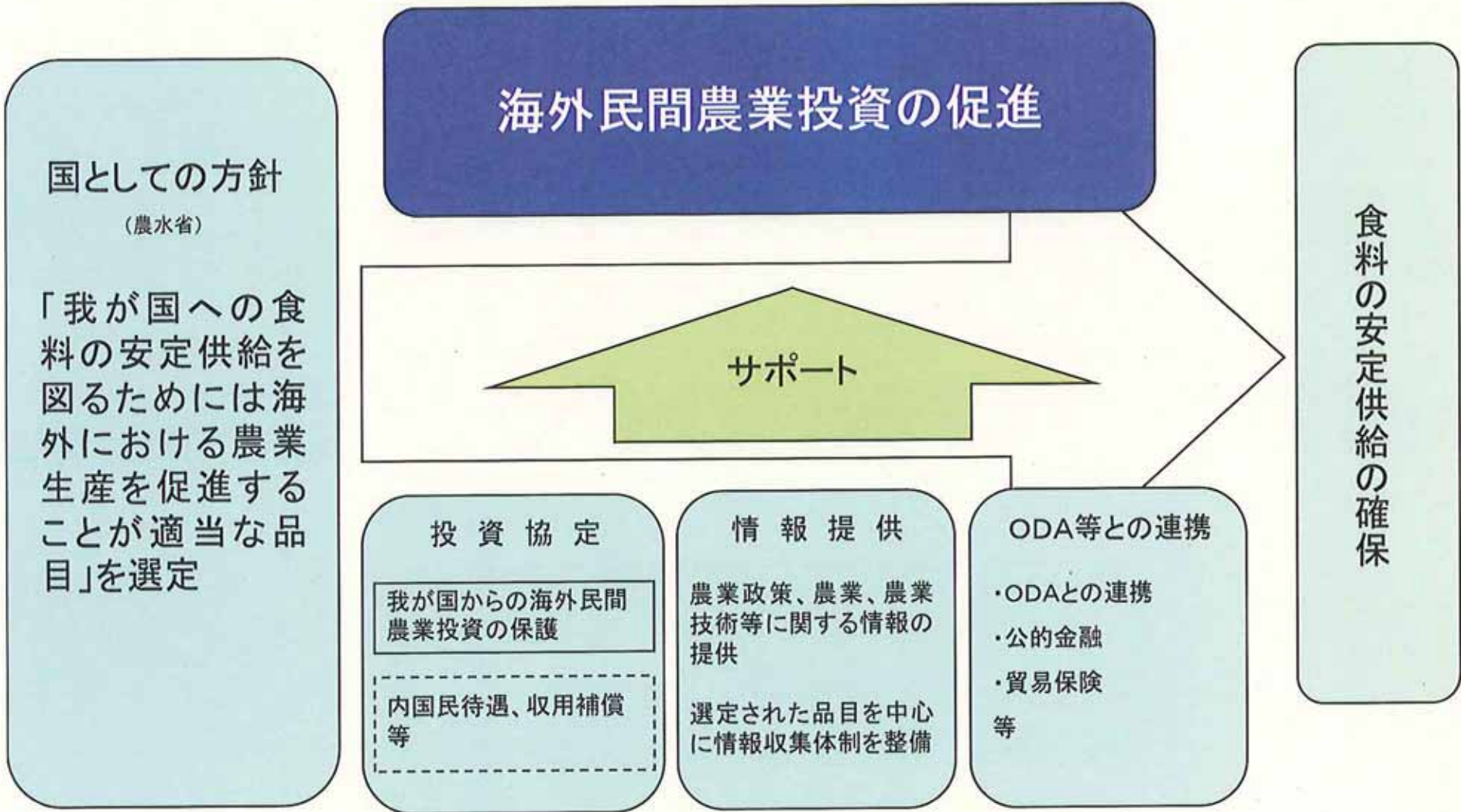
## IV 食料支援

- ・ 食料支援に必要な資金については優先的に確保するなどの柔軟な対応が必要。

等

- (1) 食料支援に必要な資金の確保
- (2) 食料支援量の増加に向けた取組
- (3) 国際的な食料備蓄

# 我が国からの海外民間農業投資を支援する仕組み(イメージ)



※連携: ・関係省庁・在外公館・公的金融機関・研究機関・民間等との連携(官民連携)

## 新たな食料情勢に応じた国際的枠組み検討会

### 開催の趣旨

将来にわたり我が国の、そして世界の食料安全保障を確保していくためには、世界の食料生産を促進していくことが必要であり、そのための方策について検討することを目的として開催。

### 委員

岩崎 正典 伊藤忠商事(株)食料カンパニー食糧部門・市場調査室長  
大島 賢三 国際協力機構副理事長  
庄林幹太郎 学習院女子大学国際文化交流学部教授  
○鈴木 宣弘 東京大学大学院農学生命科学研究科教授  
竹森 俊平 慶應義塾大学経済学部教授  
栃尾 雅也 味の素(株)海外食品部長  
松村 宏一 三井物産(株)食料・リテール本部穀物油脂部長

(五十音順、敬称略。○は座長。)

### 開催状況

第1回(平成20年11月5日)

- ・議論の全体像について
- ・国際的な食料需給の状況について
- ・農業投資を促進するための方策について

第2回(平成20年12月5日)

- ・農産物貿易についての国際的枠組みの在り方について
- ・食料支援について

第3回(平成21年1月29日)

- ・論点整理について

第4回(平成21年2月26日)

- ・中間取りまとめ案について

中間取りまとめ公表(平成21年2月27日)

※議事概要につきましては農林水産省HPをご覧ください。

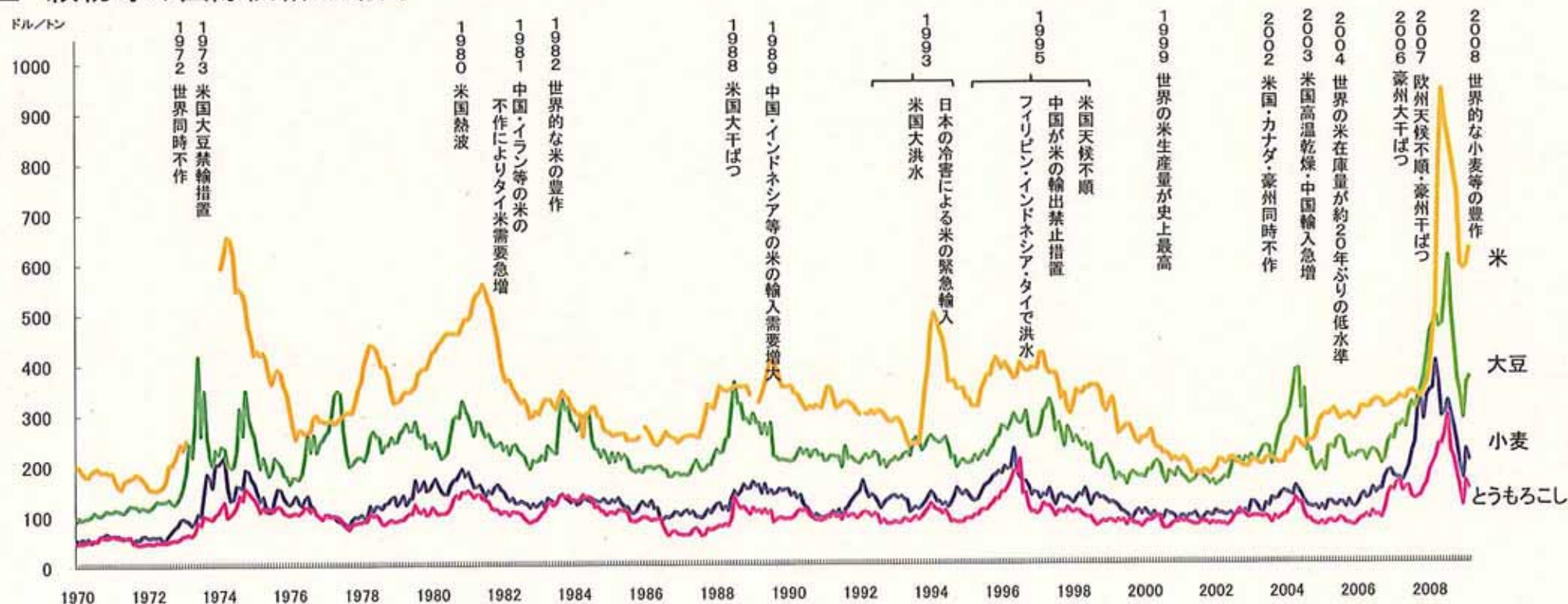
[http://www.maff.go.jp/j/study/kokusai\\_wakugumi/index.html](http://www.maff.go.jp/j/study/kokusai_wakugumi/index.html)



# 穀物等の国際価格の動向

- 穀物等の国際価格は、2006年秋頃から上昇基調で推移し、現在は、小麦の豊作予測などに加え、世界金融危機による商品市場からの投機資金の流出などから最高値に比べ低下したものの、依然、従来に比べ高い水準にある。
- 穀物等の国際価格の高騰の背景としては、穀物等の種類によって差異はあるものの、①中国やインド等の開発途上国の人口増加と経済発展による食料需要の増大、②バイオ燃料の原料という食料以外の需要の増大、③地球規模の気候変動の影響といった構造的な要因があることに加え、穀物市場への投機資金流入といった要因等もあったものと考えられる。

## □ 穀物等の国際価格の動向



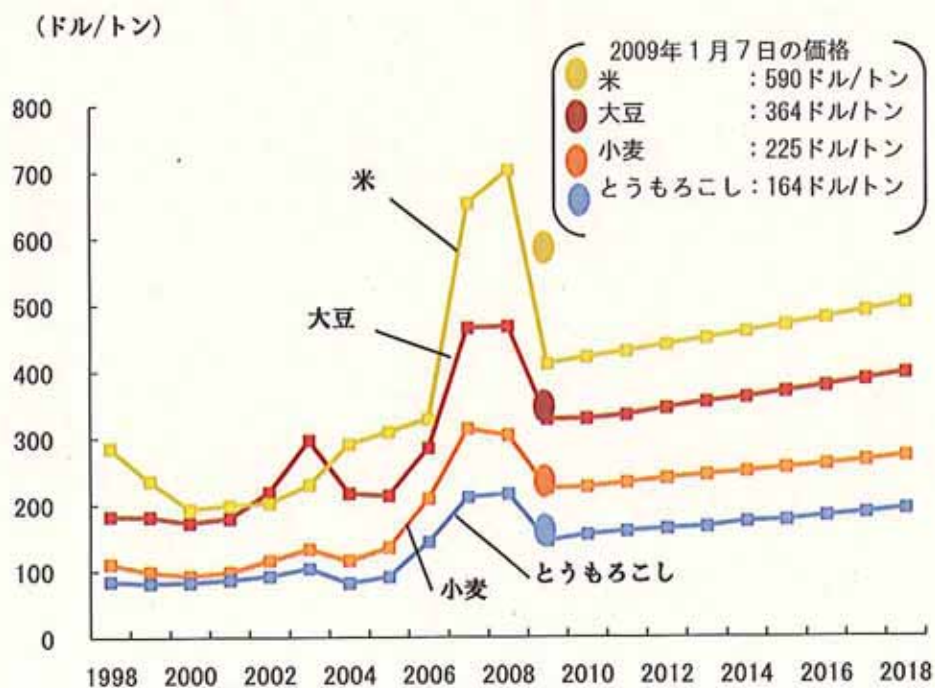
注：小麦、とうもろこし、大豆は、各月ともシカゴ商品取引所の第1金曜日の期近価格である。

米は、タイ国貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格である。

## 穀物等の国際価格の中長期的展望

- 国際機関による食料需給状況の中長期展望としてのOECD-FAOの「農業アウトルック」や農林水産省農林水産政策研究所の「2018年における世界の食料需給見通し」によれば、当面、従来に比べ高い水準の価格が続くものと見込まれている。

### □ 国際価格の見通し(農林水産省「世界食料需給モデル」)



### OECD-FAO農業アウトルック(抄) (2008年5月公表)

- 現在の農産物価格はほとんど全ての産品において過去最高かそれを上回る水準にあるが、この価格ピークは永続的なものではない。しかし、このピークが過ぎた後も価格は高止まりを続け、平均的にみて過去の水準を上回る。
- 2008-2017年の10年間では価格は過去10年の水準を十分に上回りながら推移するものと予測。1998-2007年と2008-2017年の10年間を比較すると、価格は小麦、トウモロコシは40~60%上昇、植物油は80%上昇の見込み。
- 長期的には、農産物供給はさらなる不確実性と耕作可能地の限界に直面している。こうした状況の中、生産性向上に資する技術革新への投資が生産の基盤を拡大し、また今般の価格の急激な上昇の可能性を小さくすることを通じて、将来の見通しは改善される。

# 食料価格高騰問題に対する国際機関及び世界各国の主な対応

- 食料価格高騰問題については、2008年6月のFAOの「世界の食料安全保障に関するハイレベル会合宣言」や同年7月のG8北海道洞爺湖サミットの「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」等において、食料支援等の短期的な対策とともに、世界の食料生産を促進し農業投資を増加させる中長期的な対応の必要性が認識されており、今後もFAOやG8等で議論される予定である。

平成20年6月3日～5日

## FAOハイレベル会合 (ローマ)

参加: 国連事務総長、世銀総裁等をはじめ  
約50カ国の首脳(参加は181カ国)

今後数年間は食料価格が高止まりするだろうとの見通しの下、途上国及び市場経済国が、農業及び食料生産を拡大することを支援し、官民双方による投資を増加させる緊急の必要性が存在することを確認し、以下の措置等をとることを約束。

即時及び短期的な措置

- ・ 援助要望への緊急の対応
- ・ 農業生産及び貿易に対する即時の支援

中・長期的な措置

- ・ 貧困層を助ける政策的枠組みの構築とともに、農業への投資の拡大。
- ・ 食料と農業に関する科学及び技術に対する投資の決定的な増加。
- ・ 農業分野における国際貿易の自由化のための努力の継続。

監視とレビュー

平成20年7月7日～9日

## 洞爺湖サミット

参加: G8各国

世界の食料安全保障が脅かされていることを深く懸念し、短期的には最も脆弱な人々の緊急ニーズに取り組むとともに、他のドナーにも呼びかけ。

また、食料安全保障及び貧困の問題に取り組むため、幅広い中長期的な措置の必要性、特に世界の食料生産を促進し、農業投資を増加させる重要性を認識し、以下の措置等をとることを確認。

- ・ 農業分野の援助及び投資の全体的な減少の反転。
- ・ アフリカ諸国における主要食用作物の生産量を5～10年で倍増するとの目標に向けて取り組む。
- ・ 農業関連の研究開発と途上国の科学者及び専門家の訓練の促進。

## 洞爺湖サミット以降

FAO関係

- FAO・ハイレベル会合レビュー会合(スペイン: 21年1月26日・27日)  
食料安全保障に関するグローバル・パートナーシップ正式立ち上げに向けたプロセスの開始
- 食料安全保障に関する世界サミット(ローマ: 21年11月予定)  
世界の食料安全保障の確保のための農業投資の促進等を目的とした首脳級の会合。

G8関係

- 専門家会合(ローマ: 21年3月12～13日)  
G8サミットでのコミットメントの実施をモニターするとともに、世界的パートナーシップの構築に向けて議論。
- 農業大臣会合(チソン・ディ・バルマー(イタリア): 21年4月18～20日)  
食料危機への対応について議論。

# 諸外国による海外農業投資の状況

- 最近の食料価格の高騰等の状況を踏まえ、中東諸国や中国・韓国ではアジア、アフリカ等海外に大規模な農業投資を行う例が見られている。
- FAO事務局長は、このような動きを新植民地主義を作り出す危険性があると警告し、FAOは食料生産における国際パートナーシップが成功するための条件についての検討を開始している。

## 投資国

### ☆食料の安定供給に資することを期待

【以下、新聞等の公開情報を基に整理】

- サウジアラビア
  - ・スーダン、ウクライナ、パキスタン、タイ等への大規模投資を検討（小麦、とうもろこし、米等。個々のプロジェクトは10万ha超も）
  - ※海外農業投資のための会社設立準備、外国への投資可能性についての研究を開始
- UAE
  - ・スーダンで2.8万haの農地取得。とうもろこし、じゃがいもを生産
  - ・パキスタンで32万haの農地取得を計画
- 中国（現在は、実験的な海外投資をしつつ検討。）
  - ・カメルーンで5千haを借り受け、米等を生産
  - ・モザンビークで1千haを政府から寄贈され、米、とうもろこし等を生産
  - ・フィリピンで100万haを比政府より25年間借り受け、米、とうもろこし等の生産を行うことを計画、等
  - ※政府が企業の海外投資を奨励（税制、金融、指導・情報提供）、海外投資の奨励分野（植物油、綿花、野菜、牧畜業等）を定め促進。
- 韓国
  - ・マダガスカルで130万haの土地を99年間無料貸借。とうもろこし、パームを栽培（ただし、マダガスカル政府は否定）

## 被投資国

### ☆農業インフラの整備、雇用の創出を期待

【以下、新聞等の公開情報を基に作成】

- スーダン
  - ・サウジアラビア、UAE（アブダビが2.8万ha超）が農地の取得等の投資を計画
  - ・スーダンは、10億ドル以上の投資資金を期待。
  - ・政府投資省は、88万ha、17プロジェクトを売込み。
  - ※海外の技術の導入を期待。
- エチオピア
  - ・政府は、何十万haもの農地に対する投資を熱望
- ウクライナ
  - ・リビアが小麦耕作地の取得交渉
- パキスタン
  - ・UAEの投資家に農地売却
  - ※農地の生産性向上が目的
- ブラジル
  - ・米国、フランスの生産者G、企業等が農地を取得し、大豆等を生産

## 我が国からの海外民間農業投資の状況

- 我が国の商社は、カントリーリスクや天候リスクがあること等から穀物等の海外農業生産には従来消極的であったが、最近では、海外において穀物等の農業生産を行う商社も見られてきている。

### 【最近の海外民間農業投資の具体例】(各社プレス資料より)

#### ・三井物産 (ブラジルでの大豆生産等に投資)

大豆の集荷・輸出をコアビジネスとし、砂糖の輸出、小麦の輸入、製粉事業及び肥料内販事業を行っているブラジルの穀物業者MULTIGRAIN S.A社を傘下に所有するMULTIGRAIN AG社(本社:スイス)の発行済株式の25%を取得。(2007年8月)

MULTIGRAIN AG社に追加出資(出資比率25%→39.35%)。追加出資額(約130億円)は、新規農地購入を含む事業拡大に充て、大豆、コーン・綿花の増産を図る方針。(2008年10月)

#### ・双 日 (ブラジルでのバイオエタノール・砂糖事業に参入)

ブラジルのオーデブレスト社が設立したエー・デー・エネルギー社の発行済株式の33.33%を取得し、農園でのさとうきび栽培からバイオエタノール・砂糖生産までの一貫事業に参入。(2007年10月)

#### ・丸 紅(米国の穀物エレベーター及び農業資材倉庫を取得)

子会社であるコロンビアグレイン社を通じ、エージービーグレイン社の資産を買収し、ノースダコタ州及びミネソタ州の穀物エレベーター8基及び農業資材倉庫2カ所を所有することを決定。(2008年8月)

### 【民間企業のニーズ】(商社からの聞き取り)

- 官民一体での対応、情報提供
  - ・政府による海外農業投資の目標設定と支援の仕組みの構築
  - ・情報の共有など官民一体となった取組
  - ・農業情勢や土壌に合った作物等の情報提供
- 人材の確保
  - ・海外で農業指導等ができる技術者を紹介するネットワーク
  - ・海外農業協力の経験がある人材の紹介
  - ・農業生産技術の活用
- ODAの活用
  - ・農業投資と関連したODAへの計画立案段階からの参加
  - ・農業投資に効果的なODAによる物流等のインフラ整備
- 輸出規制
  - ・可能であれば輸出税等の輸出規制の禁止や同規制からの保護
- 公的金融
  - ・長期安定的な金融としての公的金融の活用
- 貿易保険
  - ・貿易保険によるカントリーリスクの軽減

## 過去の海外農業開発事例

- 過去に海外で農業開発を実施した代表的な事例として、ブラジルのセラード地帯及びインドネシア・ランポン州における農業開発が挙げられる。
- ブラジルのセラード地帯においては、農家の入植事業を融資により支援し、農業研究等の技術協力も併せて行い、大豆等の食料生産の増大を図った結果、畜産物消費の伸び等により大豆の需要が増大したこと等の事情もあり、セラード地帯の大豆生産が大幅に増大した。
- 一方、インドネシア・ランポン州においては、商社が融資を受けてとうもろこし等の生産を行ったが、事前調査や技術の不足に加え、病虫害の大発生等により、当初想定していた収益が得られず、インドネシア政府に農場を売却し撤退するに至った。

### ブラジル・セラード地帯の農業開発

#### 【概要】

セラード地域の農業開発(入植者717戸が、農地造成、灌漑整備等を実施し34.5万haを開拓し大豆等を生産)

#### 【事業期間】

昭和54年～平成13年(第1期事業～第3期事業)

#### 【総事業費】

約684億円(うち日本のODA279億円)

#### 【成果】

①開発拠点としての効果が大きく、セラード地帯の大豆生産が大幅に増加し、世界全体の1割強を生産する大生産地に成長し、世界の食料の安定供給に貢献。

(23万トン(昭和49年/50年)⇒1,755万トン(平成11/12年))

②日本の大豆輸入についての米国の一極依存の割合が大幅に低下し、我が国の食料輸入先の多角化に貢献

アメリカ	95.2% (昭和52年)	74.8% (平成17年)
ブラジル	1.6% ( " )	13.5% ( " )

### インドネシア・ランポン州の農業開発

#### 【概要】

ランポン州の商社による農業開発(とうもろこし等を生産)

#### 【事業期間】

昭和40年代半ば～50年代

#### 【日本のODA額】

34億円

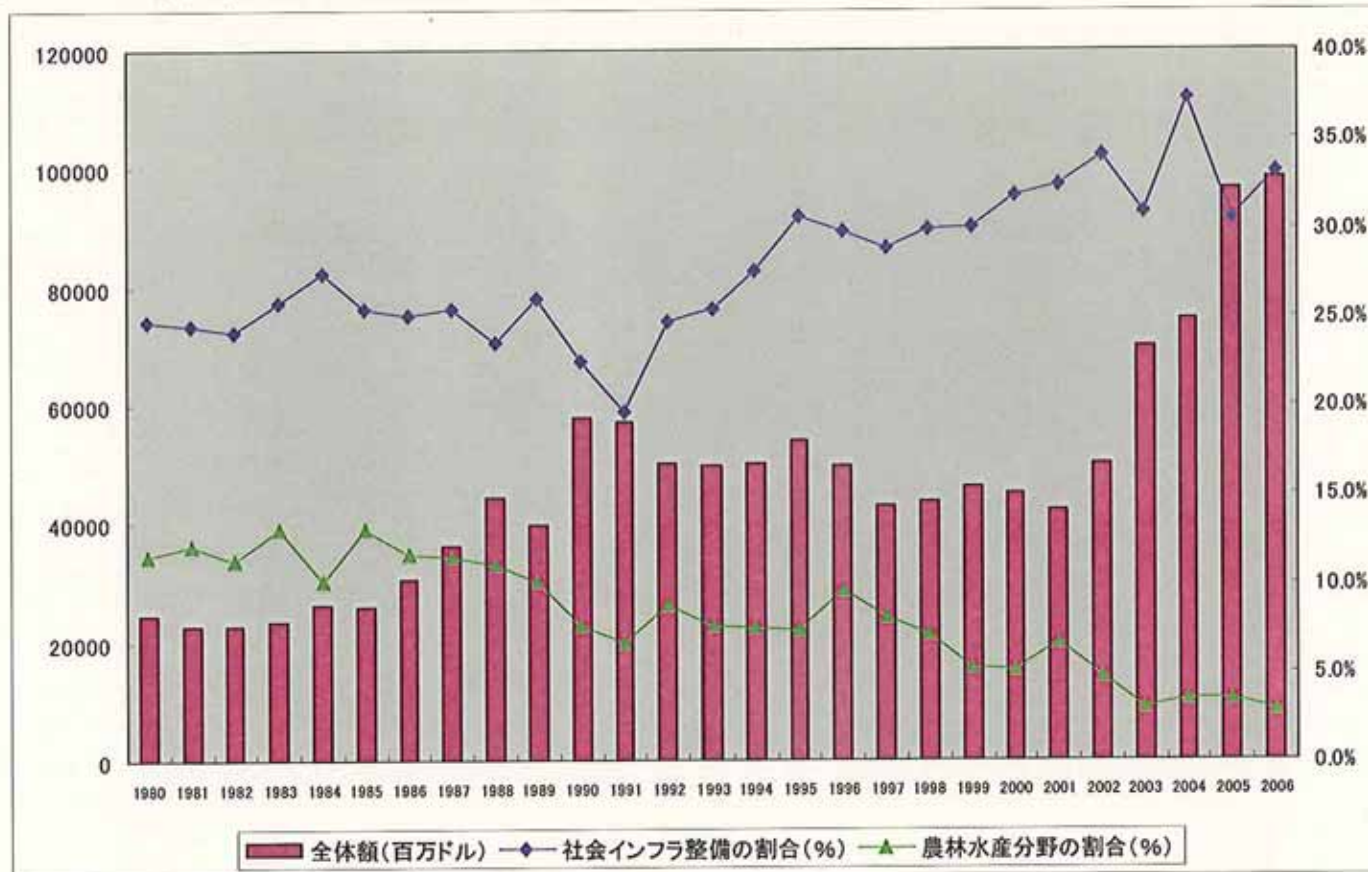
現地会社名 (出資日本会社)	開墾面積 ha
MISTUGORO (三井物産(株))	4,100
PAGO (三菱商事(株))	8,000
DAYAITOH (伊藤忠商事(株))	4,600
計	16,700

出典:「挑戦—商社マンの熱帯畑作農業」(伊吹義信DAYAITOH元社長)

# 農林水産分野のODA

- 世界のODA額は、全体としては、近年増加傾向にあるが、社会インフラ整備等に重点が置かれ、農林水産分野については相対的に割合が低下している。
- 国連の「包括的行動枠組み」では、ODA全体に占める食料・農業開発の割合を5年以内に現在の3%から10%に増加することを求めているとともに、G8北海道洞爺湖サミットの「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」でも、農業分野の援助と投資の全体的な減少を反転させることとされている。

## □ 世界のODA額と農林水産分野の割合の推移



出典: OECD-DAC

# 農産物貿易についての国際的枠組み

- 世界の農産物貿易については、WTOとそれを補完するEPA・FTAにより、その推進が図られてきている。
- WTOにおいては、多角的自由貿易体制の確立を目指し、市場アクセスの改善、貿易歪曲的な農業補助金の削減などが行われてきており、2001年からはドーハラウンド交渉が行われている。
- EPA・FTAにおいては、2国間等において物やサービスの貿易自由化等が図られてきている。

## WTO

### ○ 農業交渉の経緯

#### ケネディ・ラウンド(1964-67)

農産物の関税の引下げが初めて単独の交渉テーマとして設定。

#### 東京・ラウンド(1973-79)

農産物については、輸入数量制限の削減(輸入自由化・市場アクセス拡大)に輸出国側の要望が集中。

#### ウルグアイ・ラウンド(1986-94)

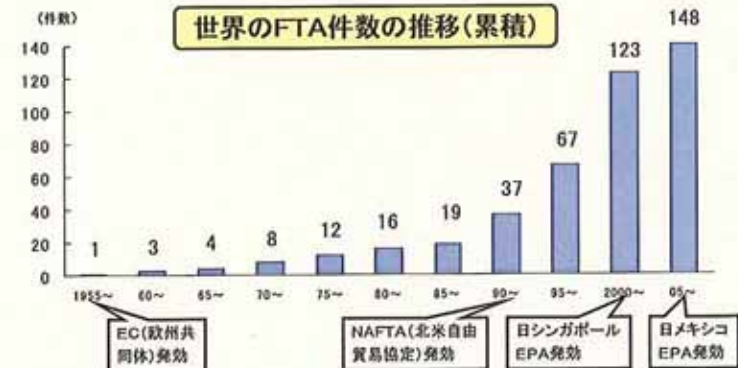
国境措置(関税、輸入制限)に加え、貿易歪曲的な国内支持(農業補助金等)及び輸出競争(輸出補助金)も交渉の対象。関税の引下げについては、一括引下げ方式が採用され、農産物については、IQ品目も含め関税化。

### ○ ドーハ・ラウンド(2001年～:農業交渉は2000年より開始)

貿易の拡大等を図るとともに、途上国のニーズ及び関心を踏まえ、農業については市場アクセスの実質的改善、輸出補助金の削減、貿易歪曲的な国内助成の実質的な削減に関する包括的な交渉を実施。

## EPA・FTA

- 世界のEPA・FTAの数は1990年代以降、急速に増加している。



(注) WTO通報ベースの件数(2007年211件)から、既存のFTAへの新規加盟等の重複分を除いたもの(JETROの資料による)。

- 我が国の締結状況等は、以下のとおり。

- ・発効済み シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン
- ・署名済み ベトナム、スイス
- ・交渉段階 韓国、GCC\*、インド、豪州

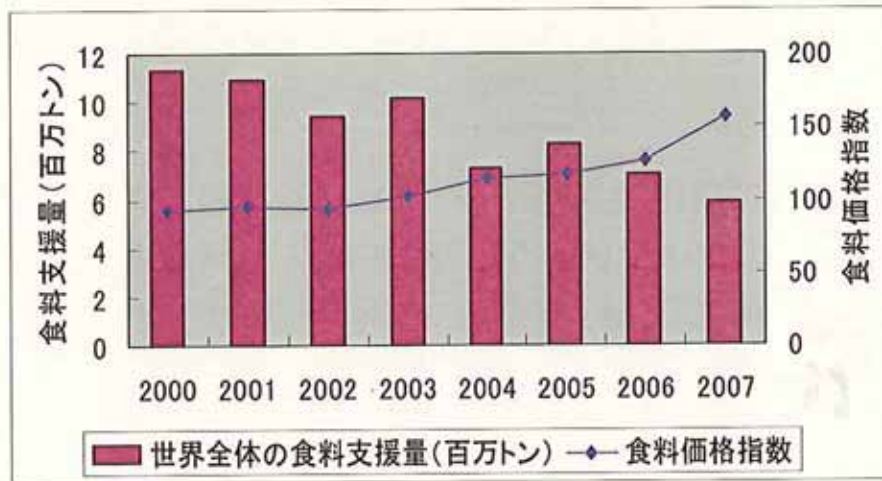
\*GCC(湾岸協力理事会)加盟国:バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦

\*EPA・FTAのほか投資協定が13の国・地域との間で発効済み

# 食料支援

- 各国は、十分な食料の確保が困難な開発途上国の貧困層等への支援のため、2国間や世界食糧計画(WFP)経由により食料支援を実施してきている。
- 最近では、世界的な食料価格の高騰を背景として、食料支援量は減少傾向で推移しており、2008年にWFPが必要とした食料支援額は60億ドル近くとなり、例年の実績(30億ドル前後)を大幅に超過した。
- 国連の「包括的行動枠組み」では、食料支援等のためのODAを倍増するよう求めている。

## □ 食料価格と食料支援量の推移



出典: 食料支援量はWFP。食料価格指数はFAO。

\* 食料価格指数: FAOのfood price index。1998-2000年を100とした時の主要食料の価格動向をそれぞれの輸出量により加重平均した値。

## □ WFPによる食料支援

	金額(億ドル)		支援量(百万トン)	
	計画	実績	計画	実績
2003年	44	33	8.0	6.0
2004年	32	31	5.4	5.1
2005年	42	29	6.1	4.2
2006年	39	27	—	4.0
2007年	34	28	—	3.3
2008年	57	(50)	—	—

出典: WFP。2008年の金額の実績の(50)は、2009年2月15日時点のドナーからの拠出金額。